

本部町上下水道施設維持管理業務

仕様書－２（下水道）

（目的）

第１条 本仕様書は、みだしの業務のうち本部町公共下水道に係るものについて、本部町公共下水道管理者（以下「乙」という。）と受託者（以下「丙」という。）が維持管理を円滑に実施するため、必要な事項を定めるものである。

（業務履行期間）

第２条 本業務の業務履行期間は、令和４年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

２ 丙は、本業務公募型プロポーザルの特定の日から業務履行期間の前日までを丙の業務習熟期間とし、実務研修等により、業務の内容、業務対象施設の機能および周辺状況等について習熟しなければならない。なお、業務習熟期間に生じる費用等は丙の負担とする。

３ 乙は、丙の業務習熟期間の取り組みにおいて、乙の協力が必要な場合は、乙は、自らの業務に支障が生じない範囲で協力するものとする。

（業務対象施設）

第３条 本業務の対象施設は本部町浄化センター、各中継ポンプ場、各マンホールポンプ所等であり、以下の別紙資料を確認すること。

ア 【別紙１】施設位置図

イ 【別紙２】施設平面図（本部町浄化センター）

（施設概要）供用開始：昭和５０年、施設能力：４,８００ｍ³/日、晴天時平均流入水量：約４,２００ｍ³/日

ウ 【別紙３】処理フローシート

また、主要設備の概要を「主要機器一覧表」（【別紙８－１～８－２】）に示す。また、これらに付随する設備および施設の全てを業務対象とする。

（業務内容）

第４条 業務内容は次の各号を除き、第３条に定める施設の維持管理と運転および衛生措置に必要な全ての作業とする。

- (1) 支給材料の払い出し
- (2) 来場者の対応および対外折衝
- 2 前項における維持管理とは、下水道法施行令第13条第1項1号および3号より5号までの各号をいう。
- 3 業務遂行に係る基本姿勢について
 - (1) 丙は、業務対象施設の機能が十分発揮できるように、本仕様書のほか、契約書、維持管理指針およびその他関係書類、関係法令等に基づき、誠実かつ安全に業務を履行し、適切な運転操作を行い、誤操作防止に努めなければならない。
 - (2) 丙は、業務の履行に当たって常に問題意識をもってこれに当たり、創意工夫し、円滑な業務遂行に努めなければならない。
 - (3) 丙は、業務の履行に当たって地域住民と十分に協調を保ち、円滑な業務遂行に努めなければならない。
 - (4) 丙は、業務履行上必要な諸事項について、乙と協議等を行った場合は、必要に応じてその内容を議事録として整理しておかなければならない。
- 4 丙の行う主な業務は、次のとおりである。各号に示した別紙資料も参照すること。
 - (1) 運転監視業務

機器の運転は、乙が定める運転要領に準拠し、下記により監視を行う。なお、放流水は同要領に定める放流水準を維持するものとする。

 - ア 運転要領【別紙4】
 - イ 24時間負荷記録（1回／月実施、本部町浄化センター中央監視室にて運転状況を記録）【別紙5－1～3】
 - (2) 水質試験業務（試験項目および採取箇所は【別紙4】を参照）
 - (3) 保守点検業務
 - ア 点検基準は以下の別紙資料を参考にすること。
 - ① 日常点検（1回／日実施）【別紙6－1～6－4】
 - ② 週点検（1回／週実施）【別紙7－1～7－4】
 - イ 保守点検業務には以下の作業を含むものとする

- ① 機器の損傷・異音・振動・ボルトのゆるみ・パッキン等からの漏れの確認
- ② スカムの除去
- ③ 機器の分解清掃（グラントパッキン・メカシール・カップリングゴム・ベアリング・潤滑油の交換等、閉塞物、スケールの除去等）
- ④ 第6条に定める修理・造作
- ⑤ 目視・異常音・触感等、一般的な測定器具等（電圧、電流、絶縁抵抗等）を用いての巡視点検や計測
- ⑥ 建築付帯設備、敷地内・周辺状況を含む現場管理や清掃作業、必要な除草作業
- ⑦ 必要な保守作業や運転操作、保護装置等の作動確認、制御回路（リレーシーケンス等）の不良個所の調査および不良部品等の交換
- ⑧ 消耗品交換、給脂
- (4) ポリ硫酸第二鉄・消臭剤の投入および機器の維持管理（投入場所・方法は以下を予定している）。
 - ア 汚泥貯留槽（消化汚泥引抜き時にポリ硫酸第二鉄を投入）
 - イ 脱水ケーキ（搬出容器内の脱水ケーキに噴霧器にて消臭剤を散布）
- (5) 污水管きよの定期点検業務

本部町公共下水道事業計画に定めた污水管きよの点検箇所【別紙9】について、年に1回、マンホール内の点検を行い、乙に報告する。
- (6) 污水管きよのトラブルに対する初動対応業務

乙の管理する公共下水道污水管きよにおいて、管のつまりや破損、マンホールの溢水などが発生した際、その初動対応を乙と協力して行う。この場合の初動対応とは、現場確認、応急の安全対策、軽微なつまり除去作業、仮設配管設置作業等をいう。
- (7) 事務業務
 - ア 月・年報（入力済みデータ含む）、点検表、各報告書、議事録等、および必要な写真撮影を含む書類作成および

報告

- イ 丙は、運転の変更、警報の発生、異常、故障、事故、実施した作業、およびその経過など本業務に係る全ての事項に関して、記録し、乙に報告しなければならない。

(8) その他（必要に応じて【別紙10】で報告）

- ア 乙が別途発注する『本部町公共下水道分析委託業務』に係る採水作業（2ヵ月に1回程度）

- イ 事故や台風時などの緊急・臨時的な対応。（台風接近時、主要施設に設置するリース発電機・ケーブル・運搬用トラック・燃料については乙が手配するが、運搬用トラック運転によるリース発電機の配置は、乙と丙が協力して行う。その後、リース発電機と対象施設とのケーブル接続・離線、リース発電機の運転停止および運転管理、燃料補給の立会いは丙の業務とする。）

- ウ 薬品等の取扱い、搬入受入れの立会い

- エ 軽微でない保守整備や修理造作、事故や台風時などの緊急・臨時的な対応等については、乙丙が協力して対応するものとする

- オ その他、業務対象施設の運転、維持管理上必要な全ての業務

（運転記録、点検整備の結果）

第5条 丙は、点検後、各報告書等にて運転状況等を毎日、乙に報告しなければならない（毎日の報告は、乙の担当者のパソコンへ、丙がスキャンデータ等を電子メールで送付し、必要に応じて電話や現場等での報告を想定）。

2 丙は毎月の点検表、各報告書、支給材料使用状況、業務履行上必要な書類等を翌月10日までに乙に提出しなければならない。また、各年度末に、これらを電子データで提出しなければならない。

3 点検の結果、異状を発見した場合には、速やかにその状況を乙に報告し、その対応を協議しなければならない。

（修理・造作）

第6条 丙は、点検・整備で発見した不良箇所や故障の発生箇所のうち、備付け工具、支給材料等を用いて修理可能なものにつ

いては、乙の承諾を得て修理しなければならない。ただし、緊急を要する場合には、応急措置を行った後、乙に報告するものとする。

- 2 丙は、業務の実施に必要な軽易な造作は、乙と協議して実施しなければならない。

(従事職員の配置)

第7条 丙は、業務を履行するため、業務を処理することが可能な技術員（以下「従事職員」という。）を配置しなければならない。

- 2 丙の配置する従事職員の勤務時間、処遇等は各種の法令等に適合するよう丙の責任において配慮しなければならない。
- 3 丙は、従事職員に対して、管理対象施設の保全・保安に関して必要な知識および技能に関する教育をしなければならない。
- 4 丙は、丙の配置する従事職員について、業務履行上不適格な部分が認められる場合は、当該従事職員の能力改善または当該従事職員の変更等により、業務履行上必要な業務遂行能力を確保しなければならない。
- 5 乙は、丙が配置した従事職員について、業務履行上不適格と認めた場合は、丙に従事職員の変更を求めることができる。この場合、丙は速やかに代替りの従事職員を配置し、乙の承認を得なければならない。

(従事職員の服務規律)

第8条 丙は、従事職員の服務規律、衛生、風紀および身元の保持に関し、一切の責任を持って管理しなければならない。

- 2 丙は、従事職員に、常に安全で清潔な服装、名札を着用させ、従事職員であることが分かるようにしなければならない。
- 3 丙は、業務対象施設の災害等防止に努めるとともに、第三者に危害を及ぼさぬよう十分な配慮をし、部外者から苦情等を受けるような態度、行動をとってはならない。
- 4 丙は、従事職員に対し、飲酒運転の防止を徹底させなければならない。

(現場責任者)

第9条 丙は、下水道第3種技術検定試験合格者、下水道管理技術（処理施設）認定試験合格者または下水道法施行令第15条の3の該当者、もしくはこれらと同等の能力を有する従事職員の中から現場責任者1名を専任し、乙に届け出なければならない。

2 現場責任者の職務は、次のとおりとする。

- （1）本仕様書に関する業務を総括する責任者として、従事職員の指揮、監督を行うこと。
- （2）本仕様書のほか、契約書、その他関係書類等に基づき、業務の目的、内容等を十分理解して、合理的で効果的かつ経済的な維持管理に努めること。
- （3）常に業務対象施設および設備の状況を把握し、随時乙に報告するとともに、必要があれば協議を行うこと。
- （4）従事職員を教育し、技術の向上、事故の防止に努めること。

（法定資格者の選任）

第10条 丙は、次に掲げる各号の資格等を有する者を選任し、業務の内容に応じて適宜配置しなければならない。

- （1）第2・第3種技術認定者（日本下水事業団）
- （2）酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- （3）危険物取扱者（危険物の規制に関する政令第31条）
- （4）第1種電気工事士（電気工事士法第3条）
- （5）アーク溶接安全衛生特別教育修了者（労働安全衛生規則第36条）
- （6）その他労働安全関係で必要な資格者

（作業時間）

第11条 第4条に掲げる作業等は、原則として、年間を通して午前8時30分から午後5時15分までの間に行うものとする。
ただし、運転操作業務は、24時間連続業務とする。

2 前項にかかわらず、丙が作業に必要と認めた場合には、この時間を超えて作業を行わなければならない。ただし、これについては委託金額の増減等の対象にはならない。

（作業予定表）

第12条 丙は、各月末までに翌月の作業予定、機器の整備点検予定

(以下、「作業予定表」という。)をたて、乙と協議しなければならない。

- 2 丙は、乙と協議し決定した作業予定に従い、誠実にその業務を履行しなければならない。

(緊急事態発生時の対応)

第13条 丙は、豪雨、台風、地震、渇水、停電その他の天災および業務対象施設の機能に重大な支障を生じた場合に備え、乙と常時連絡が取れる体制を整え、常にこれらに対処できるように準備し、対応しなければならない。

- 2 緊急事態が発生した場合には、あらかじめ定めた非常配備計画に従い、速やかに従事職員を所定の場所に配備し、対応しなければならない。そのため、丙は、従事職員に対して、事故その他災害等が発生したときの処置について、実地指導、訓練を行わなければならない。

- 3 集中豪雨、台風等の異状時は、流入水量、停電の有無等の状況を速やかに乙に報告するとともに、運転操作方法について乙と協議しなければならない。

- 4 丙は、安全衛生管理や事故等防止に努めるとともに、労働災害や災害等緊急事故、予測し得ない事象が発生した場合には応急処置を行い、速やかに乙に報告し対応を協議しなければならない。

(執務室等の使用)

第14条 丙は、職務遂行に必要な執務室、控室、浴室等(以下、「執務室等」という。)は業務履行期間中無償で利用できるものとする

- 2 前項で定める執務室等の使用に伴う光熱水費は無償とするが、その使用に当たっては節約に努めなければならない。

- 3 丙の責に帰すべき事由により、執務室等に破損および汚損等が発生した場合は、丙の負担により修復しなければならない。

(業務に必要な物品について)

第15条 履行に必要とする備品、消耗品等のうち、次のものは乙の支給とする。なお、その受け渡しおよび取り扱い上の注意事項については乙の指示に従うものとする。

- (1) 電気、水道等の光熱水費、非常用発電機等の燃料
- (2) 水質試験、脱水、滅菌、消臭剤などの薬品類
- (3) 点検表、月・年報作成用の各様式データ（ただし、印刷は丙の負担とする）
- (4) 機器の部品類、補修用塗料や原材料、潤滑油類

2 業務履行上必要な次のものは、丙の負担とする。

- (1) 点検用の車両、およびその維持にかかる費用
- (2) 報告書等作成用のパソコン、プリンタ（スキャン機能付き）、用紙、カメラおよび事務用品
- (3) 従事職員用被服、懐中電灯、安全器具
- (4) 点検整備や小修理に必要な小型工具や一般的な測定器具（電圧計、電流計、絶縁抵抗計等）、絶縁テープやウェスなどの消耗品、保守点検業務に必要な脚立等
- (5) 丙の内部連絡に必要な電話等の通信機器
- (6) 丙は乙が定める賠償責任保険に加入するものとし、加入した保険について乙にその写しを提出するものとする。

（【別紙11】）

3 業務履行上必要と認めた完成図書、特殊工具等は乙が貸与する。なお、貸与品については、適切に管理し、破損、盗難、紛失等があった場合には丙が弁償しなければならない。

4 丙は、業務履行上必要な場合は、乙が設置する電話その他の設備を使用することができる。その使用方法については、乙丙協議して定めることとする。

（安全・衛生の確保）

第16条 丙は、業務対象施設を適宜清掃するとともに、整理・整頓し、安全で清潔な環境保持に努めなければならない。

2 業務対象施設には、多くの機械・電気設備等が設置され、あわせて酸素欠乏や有毒ガスの発生が起こるおそれのある箇所が多いため、業務の実施にあたっては、安全の確保に十分留意しなければならない。

3 汚水には種々の細菌や寄生虫が多く含まれるので、衛生管理には十分留意しなければならない。

4 丙は火元責任者を選び、火気の始末を徹底させ、火災の防止に努めなければならない。

(盗難の防止等)

第17条 丙は、業務対象施設における設備機器、備品工具等の盗難、および不法侵入者の防止に努めなければならない。

2 業務対象施設に不審者の侵入等があった場合は、速やかに乙の職員に連絡するとともに、警察に通報するなど適切に対処し、その状況を乙に報告するものとする。

3 丙は、乙の許可なく乙の所有物を場外に持ち出し、または、業務に必要なとしないものを持ち込んで서는ならない。

(情報機器および情報の取り扱い)

第18条 丙は、乙の施設にパソコン等の情報機器およびネットワークを設置する場合は、事前に乙の承認を得なければならない。この場合、パソコン等の情報機器およびネットワークを乙のネットワークに接続してはならない。

2 丙は、電子メールおよび記録媒体を介したデータのやり取りを行う場合、必ずウイルススキャンを実施し、ウイルスの感染防止に努めなければならない。

3 丙は、独自に調達したパソコン等の情報機器のセキュリティ対策を徹底し、本業務および乙に関連する情報等を外部に流出させてはならない。

4 丙は、業務データおよびその他の業務上知り得た情報を、乙の許可なく外部に持ち出してはならない。

5 業務の履行に伴って得られる資料等の所有権は乙に帰属するものとし、丙は乙の許可なく公表してはならない。これは本業務終了後においても同様とする。

6 丙は、インターネット等に接続可能な独自に調達した情報機器により、気象情報をはじめとする本業務履行上必要な情報収集を実施することとする。

(提出書類)

第19条 丙は、本業務の契約締結後速やかに次の書類を1部提出しなければならない。

(1) 着手届

(2) 現場管理、安全管理の組織表《第7・16条関係》(火元責任者、緊急連絡先等)

(3) 現場責任者専任届《第9条関係》(実務経歴書、資格の

写しを添付)

- (4) 法定資格者選任届《第10条関係》(資格の写しを添付)
- (5) 作業予定表《第12条関係》
- (6) 非常配備計画《第13条関係》
- (7) 執務室等使用願《第14条関係》(行政財産使用許可申請書)

2 契約期間が満了した時は、速やかに完了届を提出しなければならない。

3 上記提出書類に変更を生じた時は、直ちに変更届を提出すること。

(業務におけるリスク分担)

第20条 業務対象施設について、その管理者としての責任は乙にあるものとし、業務対象施設の運転、維持管理上の責任は原則として丙が負うものとする。ただし、乙が責めを負うべき合理的な理由がある事項については、この限りではない。

2 リスクの分担については、下に掲げる『リスク分担表』に基づき、その程度や具体的内容については、乙丙協議してこれを定めるものとする。

リスク分担表

	リスクの種類	内 容	負担者	
			乙	丙
1	業務不履行のリスク	丙の業務不履行、事業放棄、破綻等		○
2	契約締結リスク	乙の責により契約が結べない	○	
		丙の責により契約が結べない		○
3	事故発生リスク(水質事故を含む)	丙の責による事故の発生		○
		それ以外(不可抗力等)による事故の発生	○	
4	施設損傷リスク	丙の責による損傷		○
		それ以外(不可抗力等)による損傷	○	
5	要求仕様不適合リスク(水質等の要求仕様)	丙の責による要求仕様不適合		○
		それ以外(不可抗力等)による不適合	○	
6	業務内容変更リスク	業務範囲、内容等の変更	○	○

7	物価変動リスク	業務期間中の大規模な物価の変動	○	○
8	税制の変動リスク	消費税等の変更	○	○
9	法令の変更リスク	本業務に関する法令の変更	○	○

※負担者の欄における「○」は、リスクを負担する方を示す。

※乙・丙の両方に「○」がある場合は、リスクの分担について協議すること
を示す。

(乙への協力)

第21条 丙は、本委託業務仕様書に明記されていない事項であつても業務履行上当然必要な業務等は、良識ある判断に基づいて行わなければならない。

2 乙が運転管理等に係る資料の提出を要求した場合、丙は、速やかに応じなければならない。

(業務の引継ぎ)

第22条 丙は、本業務の契約締結後、直ちに乙および前回発注の『本部町上下水道維持管理業務』の受託者（以下「前任者」という。）から、業務の引き継ぎおよび運転管理等の技術指導を受け、業務に支障を生じないようにしなければならない。なお、丙が前任者である場合はこの限りでない。

2 丙は、本業務終了までに、次回発注の『本部町上下水道維持管理業務（仮）』の受託者（以下「後任者」という。）に対し、今後適切に業務が遂行できるよう、業務の引き継ぎ（各報告書および必要な電子データ等の引き継ぎも含む。）および運転管理等の技術指導を行わなければならない。これは、本業務における業務習熟期間に相当するものであり、当該引き継ぎに要する費用は、後任者の負担とする。なお、丙が後任者となる場合はこの限りでない。

(補則)

第23条 この仕様書に疑義が生じたときまたはこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、乙丙協議の上決定する。

本部町地形図

- (中継ポンプ場)
- | | |
|---|---------|
| 1 | 渡久地ポンプ場 |
| 2 | 浜元ポンプ場 |
| 3 | 第一ポンプ場 |
| 4 | 第五ポンプ場 |
| 5 | 開洋ポンプ場 |
| 6 | 東ポンプ場 |
| 7 | 備瀬ポンプ場 |
| 8 | 浜崎ポンプ場 |

- (マンホールポンプ所)
- ①長田ポンプ所
 - ②伊野波ポンプ所
 - ③浜元ポンプ所
 - ④古島ポンプ所
 - ⑤伊野波第2ポンプ所
 - ⑥備瀬南ポンプ所
 - ⑦並里ポンプ所
 - ⑧辺名地ポンプ所
 - ⑨東原ポンプ所
 - ⑩北原ポンプ所
 - ⑪山川第1ポンプ所
 - ⑫山川第2ポンプ所
 - ⑬山川第3ポンプ所
 - ⑭豊原ポンプ所



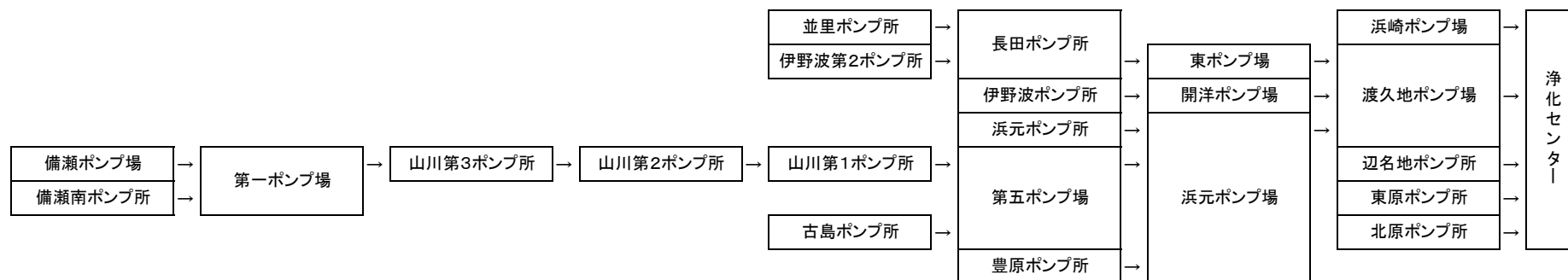
(注)

詳細は仕様書第2条、別紙3(施設系統図)を参照。

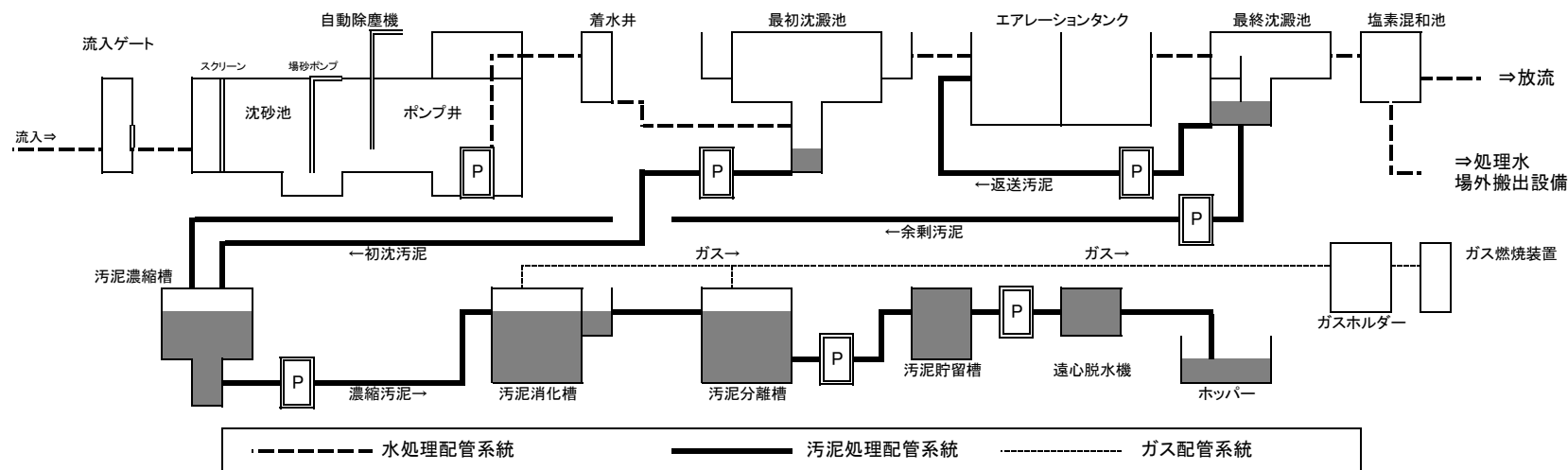


別紙2 施設平面図(浄化セン

施設系統図



浄化センターフロー図



別紙3 処理フローシート

運転要領

(浄化センター)

- 揚水ポンプの運転は、負荷の平準化のため基本的に運転操作員による手動運転とする。ただし、夜間はポンプ井水位による自動運転とする。
- 予備機は、機器の保全管理のため、原則として一定期間ごとに稼働機と交代して運転するものとする。
- 処理場からの放流水質は、水質汚濁防止法、下水道法、およびそれらの関連法令が定める水質基準を遵守しなければならない。BOD、CODについては、次の値を放流目標水質とする(BOD15mg/L以内、COD20mg/L以内)
- 脱水機のケーキ含水率は、年間平均含水率78%以下とする。
- 施設の運転にあつては、効率よく運転管理を行うとともに、その運営は担当職員と打ち合わせのうえ、無駄な経費がかからないようにする。

(中継ポンプ場)

- 揚水ポンプ、細断機、ファンなどの運転は原則として自動運転とする。

(マンホールポンプ所)

- 揚水ポンプの運転は、原則として自動運転とする。

試験項目及び採取箇所

- 水質試験の内容は日常試験とする。試験項目、採取箇所、実施頻度は表による。
- 受託者は、測定・分析結果を記録するとともにそのつど報告しなければならない。
- 各試験の試験項目及び試験箇所は、次のとおり。

●: 毎日

◎: 土日祝祭日除く毎日

③: 3回/週間

②: 2回/週間

①: 1回/週間

	流入水	初沈流出水	滅菌前放流水	滅菌後放流水	エアタン混合水	返送(余剰)汚泥	初沈汚泥	濃縮汚泥	消化汚泥	分離槽脱離	脱水供給汚泥	脱水脱離液	脱水ケーキ
	沈砂池	初沈出口	終沈	放流口	エアタン	返送ピット	初沈汚泥ポンプ	弁操作室	弁操作室	分離槽	脱水機	脱水機	脱水機
温度	◎			◎									
透視度	◎			●									
PH	◎			◎		①	①	①	①	①	③※	③※	
SS	①	①		③	●	◎			①		③※	③※	
COD	③			③									
BOD	①	①		①									
大腸菌	①		①	①									
DO					●								
SV					●	●							
MLSS					●								
MLVSS					①								
生物(顕微鏡)試験					①								
TS						①	①	①	①	①	③※	③※	
VTS						①	①	①	①	①	③※	③※	
含水率													③※

※脱水供給汚泥、脱水脱離液、脱水ケーキの分析は脱水実施日(平均週3回程度)に実施

別紙4 運転要領、試験項目及び採取箇所

24時間負荷調査-1

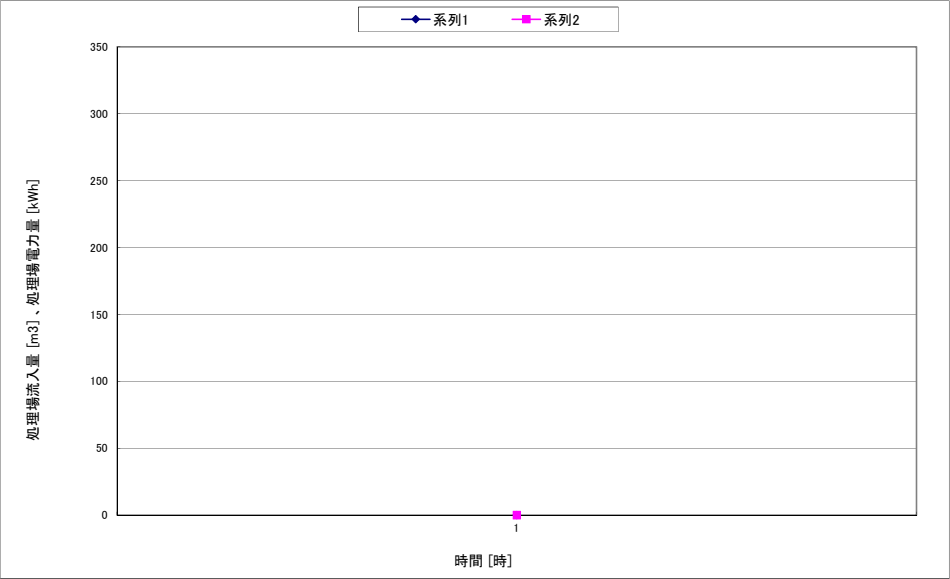
時間	浄 化 セ ン タ ー														機 器 運 転 状 況
	電力量	流入	汚 水 ポ ンプ 運 転 時 間 (min)						雨量	電 流	電 力	電 圧	力 率		
時	kWh	m3	No1	No2	No3	No4	No5	No6	mm	A	kW	V	%		
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
合 計															
最 大															
最 小															
平 均															
24時間運転	・初沈掻寄機(No.1・2) ・返送P(No.2) ・エアタン攪拌機(No.1・1・1-2・2-1・2-2) ・エアタンブロー(No.1・2・3) ・濃縮掻寄機														
条件時運転	・沈砂除塵機 ・揚砂P ・沈砂池ブロー ・脱臭装置 ・生、余剰、濃縮、消化P ・用水P(自交) ・給水P(自交)														

調査日： 年 月 日 () ～ 年 月 日 ()

天候 雨量 mm

負荷率 = (平均電力量/最大電力量) × 100

= × 100 = [%]



昼勤者

夜勤者

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8	9
電力																								
流入																								

別紙5-1(案) 24時間負荷記録表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

24時間負荷調査-2

調査日： 年 月 日() ～ 年 月 日()

時間 時	渡久地ポンプ場									第一ポンプ場									第五ポンプ場								
	200V V	100V V	汚水ポンプ [※] 運転時間(min)			揚水量 m ³	運転 時:分	停止 時:分	備考	200V V	100V V	汚水ポンプ [※] 運転時間(min)			揚水量 m ³	運転 時:分	停止 時:分	備考	200V V	100V V	汚水ポンプ [※] 運転時間(min)			揚水量 m ³	運転 時:分	停止 時:分	備考
9																											
10																											
11																											
12																											
13																											
14																											
15																											
16																											
17																											
18																											
19																											
20																											
21																											
22																											
23																											
24																											
1																											
2																											
3																											
4																											
5																											
6																											
7																											
8																											
9																											
合計							運転 水位 m	停止 水位 m								運転 水位 m	停止 水位 m								運転 水位 m	停止 水位 m	
最大																											
最小																											
平均																											
	揚水量＝4.5 m ³ /min×ポンプ [※] 運転時間計									揚水量＝2.85 m ³ /min×ポンプ [※] 運転時間計									揚水量＝2.45 m ³ /min×ポンプ [※] 運転時間計								

別紙5-2(案) 24時間負荷記録表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

24 時間 負 荷 調 査 - 3

調 査 日 : 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

時間 時	東 ボ ン プ 場								浜 元 ボ ン プ 場									
	200V V	100V V	汚 水 ポ ン プ 運 転 時 間 (min)			揚 水 量 計	運 転 時 : 分	停 止 時 : 分	備 考	電 圧 V	汚 水 ポ ン プ 運 転 時 間 (min)				揚 水 量 計	運 転 時 : 分	停 止 時 : 分	備 考
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
合計							運 転 水 位 m	停 止 水 位 m								運 転 水 位 m	停 止 水 位 m	
最大																		
最小																		
平均																		
	揚水量=1.0m ³ /min×ポンプ運転時間計									揚水量=1.9m ³ /min×ポンプ運転時間計								

別紙5-3(案) 24時間負荷記録表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

年 月 日 ()

現場責任者	点 検	日 勤	夜 勤

[illegible]

	消化・分離槽圧力	消化槽液位	分離槽液位	汚泥貯留槽液位	ホッパー重量	循環ポンプ	
	kPa	m	m	m	t	起動時刻	
00:00		.	.	.	.	エア抜き	
08:00		.	.	.	.	電流(A)	
16:00		.	.	.	.	吐出圧(Mpa)	
24:00							

	汚水ポンプNo1(hr)	汚水ポンプNo2(hr)	汚水ポンプNo3(hr)	汚水ポンプNo4(hr)	汚水ポンプNo5(hr)	汚水ポンプNo6(hr)
分						
日 量						

汚水流入量(m ³)	処理水量(m ³)	流入-放流(m ³)	消化汚泥量(m ³)	余剰ガス燃焼量(m ³)	
				余剰ガス燃焼時間 (min)÷60×50(m ³ /hr)	
初沈汚泥量(m ³)	返送汚泥量(m ³)	余剰汚泥量(m ³)	濃縮汚泥量(m ³)		
				日 量	

日 電 力 量 (kWh/日)				日 流 量 (m ³ /日)	
受 電	沈砂池ポンプCC	初沈曝気槽CC	終 沈 CC	No.1脱水機汚泥	No.2脱水機汚泥
消化濃縮槽CC	汚泥脱水CC	建築主幹盤		No.1脱水薬品	No.2脱水薬品

	処理水使用量			自家発関係				最大需要電力(kW)
	メーター a	時間計 b	合計	電力量(kWh)	燃料消費量(L)	運転時間(hr)	燃料残量(L)	
本日			$a(m^3)+b(hr) \times$					
前日			$1.67(m^3/min)$	.	.	.		
読日			$\times 60(min)$	.	.	.		画面消灯時
日量	m^3	hr	m^3					

脱水作業			
前日ポリ鉄残量(L)	センターUPS		
	点灯	点滅	
本日ポリ鉄投入量(L)			
			INV
本日ポリ鉄残量(L)			BAT
			BYPAS
薬品注入率(%)			ALAR
			状態表示

運 転 時 間 (min/日)							
循環ポンプ	No.1給泥ポンプ	No.2給泥ポンプ	No.3給泥ポンプ	No.1薬品攪拌機	No.2薬品攪拌機	No.1薬注ポンプ	
No.2薬注ポンプ	No.3薬注ポンプ	ケーキ搬出機	No.1コンプレッサー	No.2コンプレッサー	脱臭ファン	No.1脱臭ファン	
No.2脱水機	揚砂ポンプ	自動除塵機	沈砂池プロブNo1	沈砂池プロブNo2	給水ポンプNo1	給水ポンプNo2	
初沈掻寄No1	初沈掻寄No2	初沈ポンプNo1	初沈ポンプNo2	曝気プロブNo1	曝気プロブNo2	曝気プロブNo3	
水中攪拌機No1-1	水中攪拌機No1-2	水中攪拌機No2-1	水中攪拌機No2-2	初沈床排水	返送ポンプNo1	返送ポンプNo2	
余剰ポンプNo1	余剰ポンプNo2	終沈掻寄機No1	終沈掻寄機No2	終沈掻寄機No3	終沈掻寄機No4	用水ポンプNo1	
用水ポンプNo2	終沈床排水	濃縮汚泥掻寄機	濃縮ポンプNo1	濃縮ポンプNo2	消化槽攪拌機	分離槽攪拌機	
消化ポンプ	余剰ガス燃焼装置	濃縮床排水					

' 19'

運 転 監 視 日 報 - 1

年 月 日 ()

本部町浄化センター

														現場責任者	点 検	日 勤	夜 勤		
天 候		温	10:00	湿	10:00	気	10:00		水 道	No.1脱水機冷却・洗浄水	No.2脱水機冷却・洗浄水		返送SV ₃₀	1系エアタンSV ₃₀	滅 菌 剤	脱水ケーキ量	_____t		
日 雨 量		度	18:00	度	18:00	圧	18:00	本日読					%	_____ %		脱水ケーキ搬出量	_____t		
		mm				hpa		前日読					透視度	2系エアタンSV ₃₀		脱水薬品使用量	_____kg		
							hpa	日 量	m ³	m ³	m ³		cm	_____ %	kg				
6.6kV 受 電									Tr温度	電気室温・湿度			210V 低 圧 分 岐 盤			210-105V 照 明 盤			
電力量(MOF)×10(kWh)			電 流 (A)	電 圧 (V)	電 力 (kW)	力 率 (%)	℃	℃	%	電 圧 (V)	R 電 流 (A)	S 電 流 (A)	T 電 流 (A)	RN電圧(V)	NT電圧(V)	TR電圧(V)	R 電 流 (A)	N 電 流 (A)	T 電 流 (A)
00:00																			
08:00																			
16:00																			
24:00																			
計																			
消化・分離槽圧力		消化槽液位	分離槽液位	汚泥貯留槽液位	ホッパー重量	循環ポンプ													
kPa		m	m	m	t	起動時刻													
00:00						エア抜き													
08:00						電流(A)													
16:00						吐出圧(Mpa)													
24:00																			
汚水ポンプNo1(hr)		汚水ポンプNo2(hr)	汚水ポンプNo3(hr)	汚水ポンプNo4(hr)	汚水ポンプNo5(hr)	汚水ポンプNo6(hr)													
分																			
日 量																			
汚水流入量(m ³)		処理水量(m ³)	流入-放流(m ³)	消化汚泥量(m ³)	余剰ガス燃焼量(m ³)														
					余剰ガス燃焼時間														
初沈汚泥量(m ³)		返送汚泥量(m ³)	余剰汚泥量(m ³)	濃縮汚泥量(m ³)	(min)÷60×50(m ³ /hr)														
					日 量														
日 電 力 量 (kWh/日)				日 流 量 (m ³ /日)															
受 電	沈砂池ポンプCC	初沈曝気槽CC	終 沈 CC	No.1脱水機汚泥	No.2脱水機汚泥														
消化濃縮槽CC	汚泥脱水CC	建築主幹盤		No.1脱水薬品	No.2脱水薬品														
処 理 水 使 用 量			自 家 発 関 係			最大需要電力(kW)													
メーター a		時間計 b	合 計	電力量(kWh)	燃料消費量(L)	運転時間(hr)	燃料残量(L)	料金明細	本日ポリ鉄残量(L)		BATT	用水ポンプNo2	終沈床排水	濃縮汚泥掻寄機	濃縮ポンプNo1	濃縮ポンプNo2	消化槽攪拌機	分離槽攪拌機	
本 日 読			a(m ³)+b(hr)×																
前 日 読			1.67(m ³ /min)																
日 量	m ³	hr	×60(min)						画面消灯時	薬品注入率(%)		ALARM	消化ポンプ	余剰ガス燃焼装置	濃縮床排水				
			m ³									状態表示							

運 転 時 間 (min/日)						
循環ポンプ	No.1給泥ポンプ	No.2給泥ポンプ	No.3給泥ポンプ	No.1薬品攪拌機	No.2薬品攪拌機	No.1薬注ポンプ
No.2薬注ポンプ	No.3薬注ポンプ	ケーキ搬出機	No.1コンプレッサー	No.2コンプレッサー	脱臭ファン	No.1脱水機
No.2脱水機	揚砂ポンプ	自動除塵機	沈砂池プロ7No1	沈砂池プロ7No2	給水ポンプNo1	給水ポンプNo2
初沈掻寄No1	初沈掻寄No2	初沈ポンプNo1	初沈ポンプNo2	曝気プロ7No1	曝気プロ7No2	曝気プロ7No3
水中攪拌機No1-1	水中攪拌機No1-2	水中攪拌機No2-1	水中攪拌機No2-2	初沈床排水	返送ポンプNo1	返送ポンプNo2
余剰ポンプNo1	余剰ポンプNo2	終沈掻寄機No1	終沈掻寄機No2	終沈掻寄機No3	終沈掻寄機No4	用水ポンプNo1

別紙6-1(案) 日常点検表(用紙サイズB4)

※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

ポンプ場・ポンプ所-1

年 月 日 ()

現場責任者	記 録 者

電力量 (単位:kWh) ポンプ運転時間 (単位:hr)

	渡 久 地		浜 元	第 一		第 五		東		開 洋	備 瀬		浜 崎		並 里 P 所		伊野波 P 所	長 田 P 所	浜元 P 所	豊原 P 所
	動 力	照 明	×10	動 力	照 明	動 力	照 明	動 力	照 明		動 力	照 明	動 力	照 明						
本日読																				
前日読																				
日 量																				
	伊野波第2 P 所		古島 P 所	備瀬南 P 所	辺 名 地 P 所	東原 P 所	北原 P 所	山川第1 P 所	山川第2 P 所	山川第3 P 所	浜 崎		開 洋				東			
	動 力	照 明									P1	P2	P1	P2	P3	P4	P1	P2	P3	
本日読																				
前日読																				
日 量																				
	伊野波 P 所		並 里 P 所		伊野波第2 P 所		長 田 P 所		浜 元 P 所		備 瀬 南 P 所		古 島 P 所		辺 名 地 P 所		東 原 P 所		北 原 P 所	
	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2
本日読																				
前日読																				
日 量																				
	山川第1 P 所		山川第2 P 所		山川第3 P 所		豊 原 P 所		第 一		第 五			浜 元				備 瀬		
	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P1	P2	P3	P1	P2	P3	P4	P1	P2	
本日読																				
前日読																				
日 量																				
	開 洋 直 流 電 源				開 洋 エ ン ジ ン 用			東	浜 崎 エ ン ジ ン 用			備 瀬 エ ン ジ ン 用			備瀬 パワーサ ブライ(V)	開 洋		最大需要電力(kW)		
	整流器(V)	蓄電池(V)	負荷(V)	電流(A)	整流器(V)	蓄電池(V)	電流(A)	直流(V)	整流器(V)	蓄電池(V)	電流(A)	整流器(V)	蓄電池(V)	電流(A)		電流(A)		浜 元		
前日読		—	—	—	—	—	—	.								電圧(V)		料金明細		
本日読		—	—	—	—	—	—	.								水位		画面消灯時		

公園ポンプ場

点検時間 第一 _____ : _____ 第五 _____ : _____

	低 圧 主 幹			エンジン始動用	電 気 室		先発ポンプ		自動切替
	動力(V)	動力(A)	照 明(V)	電圧(V)	温度(℃)	湿度(%)	No.	電 流(A)	
第一									
第五									

UPS					
ラン プ 表 示	渡久地	第一	第五	東	浜元
	INV	INV	INV	INV	INV
	BATT	BATT	BATT	BATT	BATT
	BYPASS	BYPASS	BYPASS	BYPASS	BYPASS
	ALARM	ALARM	ALARM	ALARM	ALARM
状態表示					
点灯:○ 点滅:×					

別紙6-3 (案) 日常点検表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとす

日 常 点 検 表 (1)										年 月 日 ()			現場責任者	点 検	
場所	点 検 項 目					結果	場所	点 検 項 目					結果		
沈	粗目スクリーン	スクラム状態						終廊沈管	ストレーナー	1-1入口圧	kgf/cm ² 、出口圧	kgf/cm ² 、1-2入口圧	kgf/cm ² 、出口圧	kgf/cm ²	
	給水ホ ^ン プ	音、熱、漏水、表示ランプ、タンク圧 mAq、No1電流 A、No2電流 A								2-1入口圧	kgf/cm ² 、出口圧	kgf/cm ² 、2-2入口圧	kgf/cm ² 、出口圧	kgf/cm ²	
	曝気フ ^ロ ア	音、熱、油量、ベルト、No1電流 A、風量 MPa、No2電流 A、風量 kgf/cm ²						濃縮ホ ^ン プ	No1電流	A、汚泥流量	m ³ /min、吐出圧	Mpa			
	揚砂ホ ^ン プ	揚砂状態、 吐出圧 Mpa							No2電流	A、汚泥流量	m ³ /min、吐出圧	Mpa			
砂	自動除塵機	音、チェンのゆるみ、 그리스量、表示ランプ、電流 A						ポンプ室	床排水ホ ^ン プ	排水状態、電極のゴミ、音、 吐出圧 Mpa					
	汚水ホ ^ン プ	No1電流 A、吐出圧 kgf/cm ² 、No2電流 A、吐出圧 kgf/cm ²							消化汚泥ポンプ	音、振動、シール水、表示ランプ、電流 A、汚泥流量 m ³ /min、消化槽圧力 kPa					
		No3電流 A、吐出圧 kgf/cm ² 、No4電流 A、吐出圧 kgf/cm ²							吐出圧 Mpa						
		No5電流 A、吐出圧 kgf/cm ² 、No6電流 A、吐出圧 kgf/cm ²							コントロールセンタ ^ー 音、表示ランプ						
池	脱臭装置	音、振動、ベルト、電流 A、ファン側差圧 kPa、脱臭塔側差圧 mmH2O						タ	濃縮汚泥掻寄機	音、熱、作動状態、表示ランプ、スクラム除去装置の状態 電流 A					
	床排水ホ ^ン プ	排水状態、電極のゴミ、音、 吐出圧 - kgf/cm ²					-	ン	消化タンク	ガス漏れ、汚泥攪拌状態、テレスコのスクラム状態、脱離液の状態					
初沈ポンプ室	生汚泥ホ ^ン プ	音、振動、シール水	No1電流 A、揚量 m ³ /min、吐出圧 MPa				外設設備	消化槽汚泥攪拌機	騒音、振動、 電流 A、消化槽液位 m、消化槽圧力 kPa						
			No2電流 A、揚量 m ³ /min、吐出圧 MPa					分離タンク	ガス漏れ、汚泥攪拌状態、テレスコのスクラム状態、脱離液の状態						
	生汚泥引抜弁	No1、No2: 音、グラント部漏れ、開度、表示ランプ							分離槽汚泥攪拌機	騒音、振動、 電流 A、分離槽液位 m、分離槽圧力 kPa					
	床排水ホ ^ン プ	排水状態、電極のゴミ、音、 吐出圧 kgf/cm ²							カ ^ス ホルタ ^ー	ガス漏れ、指示計ワイヤーゆるみ、レベル m、運転状況(濃縮 消化 燃焼 非燃)					
	コントロールセンター	音、表示ランプ、 給気ファン電流 A							余剰ガス燃焼装置	ガス漏れ、燃焼状態、表示ランプ、タンク側圧力 kPa、燃焼側圧力 kPa、ガス流量 m3/h					
初沈	初沈掻寄機	音、熱、作動状態、表示ランプ、No1電流 A、No2電流 A						脱水補機室	破 碎 機	音、熱、振動、表示ランプ、電流 A					
	スクラム除去装置	スクラム状態							循環ホ ^ン プ	音、熱、振動、オイル、表示ランプ、電流 A、吐出圧 Mpa					
エアタンク	曝気フ ^ロ ア	音、熱、振動、油量、ベルト、表示ランプ、No1電流 A、吐出圧 mmAq							薬品溶解槽	シャワー塔、No1電流 A、空気圧 MPa、No2電流 A、空気圧 MPa					
		No2電流 A、吐出圧 mmAq、No3電流 A、吐出圧 mmAq						給泥ホ ^ン プ		No1電流	A、給泥量	m ³ /h、吐出圧	MPa、回転数	min-1	
	攪 拌 機	1-1電流 A、風量 Nm ³ /min、1-2電流 A、風量 Nm ³ /min								No2電流	A、給泥量	m ³ /h、吐出圧	MPa、回転数	min-1	
		2-1電流 A、風量 Nm ³ /min、2-2電流 A、風量 Nm ³ /min								No3電流	A、給泥量	m ³ /h、吐出圧	MPa、回転数	min-1	
終沈	風量調節弁	開度 %、風量 Nm ³ /min						薬注ポンプ	No1薬注量	m ³ /h、吐出圧 MPa、回転数 min-1					
	返送汚泥	水位、テレスコのつまり、汚泥の状態							No2薬注量	m ³ /h、吐出圧 MPa、回転数 min-1					
	終沈掻寄機	音、熱、チェン、油量、No1電流 A、No2電流 A、No3電流 A、No4電流 A							No3薬注量	m ³ /h、吐出圧 MPa、回転数 min-1					
	パーシャルフリューム	ワイヤーひっかかり、水路の汚れ						汚泥脱水機	No1電流	A、給泥側 °C、排泥側 °C、振動値 %					
	滅菌設備	薬品量、薬品の溶解状態、開度、スクラムの状態							No2電流	A、給泥側 °C、排泥側 °C、振動値 %					
						-	油圧ユニット		No1電流	A、油圧 Mpa、差速 min-1					
返送ポンプ室	コントロールセンター	音、表示ランプ							No2電流	A、油圧 MPa、差速 min-1					
	返送汚泥ポンプ	No1:電流 A、揚量 m ³ /min、吐出圧 MPa							コンプレッサー	No1、No2、音、熱、振動、圧力 MPa、除湿機蒸発圧力 - MPa					
		No2:電流 A、揚量 m ³ /min、吐出圧 Mpa						ケーキコンベア		音、熱、ベルトのゆるみ、ローラー回転状態、電流 A					
	余剰汚泥ポンプ	音、振動、シール水	No1:電流 A、揚量 m ³ /min、吐出圧 Mpa				ケーキホッパー	作動状態、 重量 t							
			No2:電流 A、揚量 m ³ /min、吐出圧 MPa				電気室	各電気盤 音、指示計器、表示ランプ							
終沈管廊	床排水ホ ^ン プ	排水状態、電極のゴミ、音、 吐出圧 kgf/cm ²						発電装置	音、トランス温度 °C						
	用水ホ ^ン プ	音、熱、振動、漏水、表示ランプ、タンク圧 mAq、No1電流 A、No2電流 A													

× 異状 ○ 正常 △ 異状継続 - 停止中

別紙6-4(案) 日常点検表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

	自家発電時間	燃料残量	水道使用量	差圧計(MPa)		ポンプ運転順序			水位計	汚水ポンプ		細断機	排気	給気	電気室温・湿度		流入ゲート 開閉	UPS						1週	/		
				電気室	発電機室	No.1	No.2	No.3		No.	No				A	℃		%	INV	BATT	BYPASS	ALARM	状態 表示				
前月																	良・否							2週	/		
1週																	良・否							3週	/		
2週																	良・否							4週	/		
3週																	良・否							5週	/		
4週																	良・否							5週	/		
5週																	良・否							5週	/		
合計																		点灯:○ 点滅:×							/		
自家発	回転数 min ⁻¹	潤滑油圧 MPa	潤滑油温度 ℃	冷却水 ℃	発電電圧 V	負荷電流 A	充電電圧 V	周波数 Hz	潤滑油量	冷却水																	
									(始動前)	(始動前)																	
前月																											
今月									良・否	良・否																	

渡久地ポンプ場

渡久地ポンプ場

	動 力		照 明	電 力 量 (kWh)		ポ ン プ 順 序				ポ ン プ 運 転			水位計	水道メータ		電気室温・湿度		Tr.温度	電気室 給気ファン (A)	建築給気ファン(Pa)		流入ゲート 開閉	1週	/			
	V	A	A	動力(LC-2)	照明(PLP-1)	1-2-3-4	2-3-4-1	3-4-1-2	4-1-2-3	No	A	Mpa		m³	℃	%	℃			電気室	発電機室						
前月													1 2									良・否	2週	/			
1週													1 2									良・否	3週	/			
2週													1 2									良・否	4週	/			
3週													1 2									良・否	5週	/			
4週													1 2									良・否	5週	/			
5週													1 2									良・否	5週	/			
自家発	周波数	直流電圧	発電機電圧	発電機電流	潤滑油圧力	潤滑油温度	冷却水温度	回転計	運転時間	燃料残量	自家発給気ファン	潤滑油量	冷却水											5週	/		
	Hz	V	V	A	MPa	℃	℃	min-1	hr	L	Pa	(始動前)	(始動前)														
前月																								浜元ポンプ場			
今月																											

浜元ポンプ場

	ポンプ順序			ポンプ運転			水位計	水道メータ	給気		排気	脱臭マノメータ(kPa)		排水 マス 水位	電気室温・湿度			1週	/	
	1-2-3	2-3-1	3-1-2	No	A	Mpa		m ³	A	Pa	A	屋内	屋外		℃	%				
前月							1 2								-	-		2週	/	
1週							1 2								-	-		3週	/	
2週							1 2								-	-		4週	/	
3週							1 2								-	-		5週	/	
4週							1 2								-	-				
5週							1 2								-	-				
自家発	周波数	軸受温度	直流電圧	発電機電圧	発電機電流	発電機電力	潤滑油圧力	潤滑油温度	冷却水温度	回転計	運転時間	燃料残量	給気ファン差圧	潤滑油量	冷却水			5週	/	
	Hz	℃	V	V	A	kW	MPa	℃	℃	min-1	hr	L	Pa	(始動前)	(始動前)					
前月																		東ポンプ場		
今月																				

東ポンプ場

別紙7ー1(案) 週点検表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

	発電電力量		自家発電時間		燃料消費量		燃料残量(L)		水道使用量		電気室温・湿度		ホ ^ン プ [°] 運 転 順 序				水位計 No.	運 転 電 流					流入ゲート 開閉	1週	/			
	kWh	hr	L	地下タンク		m ³			No.1	No.2	No.3	No.4	汚水ホ ^ン プ [°]		細断機	排 気		給 気										
				℃	%		No	A					A	A														
前月						-					-	-										良・否	2週	/				
1週	0	0	0			-					-	-										良・否	3週	/				
2週	0	0	0			-					-	-										良・否	4週	/				
3週	0	0	0			-					-	-										良・否	5週	/				
4週	0	0	0			-					-	-										良・否						
5週	0	0	0			-					-	-										良・否						
合計	0	0	0			0																	5週	/				
自家発	回転数	潤滑油圧	冷却水圧	潤滑油温度(℃)		冷却水	排 気 温 度 (℃)			電 圧	電 力	電 流 (A)			力 率	周波数	潤滑油量	開 洋 ポ ン プ 場										
	rpm	kg/cm ²	kg/cm ²	入口	出口	℃	No.1	No.2	No.3	V	kWh	R	S	T	cos φ	Hz	(運転中)											
	前月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
今月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											

	自家発電運転時間		燃料残量		水道使用量		ポンプ運転順序		運 転 電 流			電気室温・湿度		1週	/	
									汚 水 ポ ン プ		細断機					
	hr	L	m ³	No.1	No.2	No	A	A	℃	%						
前月													2週	/		
1週													3週	/		
2週													4週	/		
3週													5週	/		
4週																
5週																
合計																
自家発	回 転 数	潤滑油圧	潤滑油温度	冷却水	発電電圧	負荷電流	充電電圧	周波数	潤滑油量	冷却水	備 瀬 ポ ン プ 場					
	rpm	kg/cm ²	℃	℃	V	A	V	Hz	(始動前)	(始動前)						
	前月								良 ・ 否	良 ・ 否						
今月																

	自家発電運転時間		燃料残量	ポンプ運転順序		運転電流		電気室温・湿度		1週	/	
						汚 水 ポ ン プ °						
	hr	L	No.1	No.2	No	A	℃	%				
前月							-	-	2週	/		
1週							-	-	3週	/		
2週							-	-	4週	/		
3週							-	-	5週	/		
4週							-	-				
5週							-	-				
合計									5週	/		
自家発	回 転 数	潤滑油圧	潤滑油温度	冷却水	発電電圧	負荷電流	充電電圧	周波数	潤滑油量	冷却水	浜 崎 ポ ン プ 場	
	rpm	kg/cm ²	℃	℃	V	A	V	Hz	(始動前)	(始動前)		
	前月								良 ・ 否	良 ・ 否		
今月												

別紙7-2(案) 週点検表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

年 月

	ポンプ順序		吐出圧	水位計	水道メータ		給気		排気	脱臭ファン	脱臭メーター(kPa)		排水マス 水位	発電機	周波数	軸受温度	発電機電圧	発電機電流	発電機電力	冷却水温度	潤滑油温度	潤滑油圧力	回転計	運転時間	燃料残量	給気ファン差圧	潤滑油量	冷却水
	No.1	No.2	Mpa		m³	A	Pa	A	hr	屋内	屋外	Hz			℃	V	A	kW	℃	℃	MPa	min-1	hr	L	Pa	(始動前)	(始動前)	
前月				フ・投										前 月														
1週				フ・投										今 月														
2週				フ・投																				/				
3週				フ・投																								
4週				フ・投																								
5週				フ・投																								
第一ポンプ場																												

	ポンプ順序			吐出圧 Mpa	水位計	水道メータ		給気		排気	脱臭ファン	脱臭メーター(kPa)		排水 マス 水位	発電機	周波数	軸受温度	発電機電圧	発電機電流	発電機電力	潤滑油圧力	潤滑油温度	冷却水温度	回転計	運転時間	燃料残量	給気ファン差圧	潤滑油量	冷却水
	1-2-3	2-3-1	3-1-2			m³	A	Pa	A			hr	屋内																
前月					フ・投										前月														
1週					フ・投										今月														
2週					フ・投																					/			
3週					フ・投																								
4週					フ・投																								
5週					フ・投																								
第五ポンプ場																													

[illegible]

別紙7-3(案) 週点検表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

発電機運転	自家発	冷却水	潤滑油	潤滑油	回転計	電力	電圧(V)			周波数(Hz)	力率(%)	消費電力(kW)	電流(A)			無効電力	直流電圧(V)	積算運転時間(h)	潤滑油・冷却水量	1週	/	
		℃	℃	Mpa	min ⁻¹	kW	V _{RS}	V _{ST}	V _{RT}	F	PF	Wh	A _R	A _S	A _T	Kvar	DV	h	(始動前)			
1週-第一、第五	前月																		良・否	2週	/	
2週-浜崎、備瀬	:																		燃料消費量	3週	/	
3週-センター、渡久地	:																		L	4週	/	
4週-東、浜元	:																		運転時間	5週	/	
	:																		hr			

運 転 順	汚水ポンプ						給水ポンプ		用水ポンプ		沈砂池フロア		初沈ポンプ		濃縮ポンプ		返送ポンプ		余剰ポンプ		給泥ポンプ			薬注ポンプ			ポンプ井水位計		エアタンクフロア				水取器					セメント トラップ		
	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②		③	消化槽	分離槽	ガスホルタ		燃焼 装置	液位	給水
																																				1次側	2次側			
前月																																								
1週																																1週								
2週																																2週								
3週																																3週								
4週																																4週								
5週																																5週								

	運 転 時 間 (hr)									汚泥消化槽				汚泥分離槽					
	破 碎 機		濃縮汚泥ポンプNo1		濃縮汚泥ポンプNo2		消化汚泥ポンプ*			余剰カス燃焼装置		攪拌機オイル量	オイル循環状況	内部スカム	軸封水	攪拌機オイル量	オイル循環状況	内部スカム	軸封水
前月										前月									
1週										1週									
2週										2週									
3週										3週									
4週										4週									
5週										5週									
合計										備考									

	流入ゲート 開閉状態	自家発ファン(A)		換気ファン室1(発電機室の上)				換気ファン室2(脱水機室奥)					換気ファン室3(倉庫横)				濃縮・消化電気室	ファン点検: 音、振動、 ベルト、グリス
				換気ファン室1排気	発電機室給気	発電機室排気	発電機室フィルター	沈砂、脱水機室給気	沈砂、脱水機室排気	ホッパー室給気	ホッパー室排気	換気ファン室1給気	ドラフトチェンバー排気	水質試験室排気	電気室フィルター	換気扇フィルター(Pa)		
		給気	排気	FE-4(A)	FS-5(A)	FE-5(A)	AFU-1(Pa)	FS-1(A)	FE-1(A)	FS-2(A)	FE-2(A)	FS-4(A)	FE-6(A)	FE-7(A)	FE-8(A)	AFU-2(Pa)	AFU-1(Pa)	
前月	良・否																	
1週	良・否																	
2週	良・否																	
3週	良・否																	
4週	良・否																	
5週	良・否																	
備考				FS-4連動	FS-5連動				FS-1連動		FS-2連動		FS-6連動					
		初沈給気(A)				エアタン給気(A)		初沈給気(A)		エアタン排気(A)		初沈排気(A)		エアタン排気(A)		終沈管廊給気(A)		終沈管廊排気(A)
		FS-1-1	FS-1-2	FS-1-3	FS-1-4	FS-1-5	FS-1-6	FE-1-1	FE-1-2	FE-1-3	FE-2-1	FE-2-2	FE-2-3	FS-3-1	FS-3-2	FE-3		
前月																		
1週																		
2週																		
3週																		
4週																		
5週																		

別紙7-4(案) 週点検表(用紙サイズB4)
※様式の変更については、乙丙了承のもと変更することとする。

■本部町浄化センター(S50供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
沈砂池曝気ブローア	2	0.55m ³ /min、1.5kW	H20
エアリフトポンプ	1	0.5m ³ /min、2.2kW	H20
自動除塵機	1	0.4kW	H20
給水ポンプ	2	0.1m ³ /min、3.7kW、圧力タンク	S62
水中汚水ポンプ	4	3.2m ³ /min、13.0kW	S62
水中汚水ポンプ	2	0.7m ³ /min、4.5kW	S62
初沈汚泥引抜ポンプ	2	1.0m ³ /min、7.5kW	H20
初沈汚泥掻寄機	2	中心駆動式、0.75kW	S62
水中機械式曝気攪拌装置	4	水中アクアレータ、3.7kW	S62
曝気ブローア	3	7.5m ³ /min、11.0kW	S62
終沈汚泥掻寄機	4	フライトチェーン式、0.75kW	S62
返送汚泥ポンプ	2	1.1m ³ /min、5.5kW	H20
余剰汚泥ポンプ	2	0.6m ³ /min、5.5kW	S60
濃縮汚泥ポンプ	2	0.3m ³ /min、1.5kW	H24
用水ユニット	1	ポンプ(2台)7.5kW、圧力タンク	S62
自動ストレーナ	4	0.1kW	S62

機器名	台	仕様	設置年度
濃縮汚泥掻寄機	1	中心駆動式、0.4kW	H24
消化汚泥ポンプ	1	0.6m ³ /min、2.2kW	H24
消化汚泥攪拌機	2	インペラ式、1.5kW	H24
余剰ガス燃焼装置	1	燃焼量50Nm ³ /hr	H24
破碎機	1	0.15m ³ /min、3.7kW	H18
循環ポンプ	1	1.0m ³ /min、7.5kw	H18
汚泥供給ポンプ	3	4.5m ³ /hr、2.2kW	H19
薬品注入ポンプ	3	7.8L/min、0.4kW	H19
薬品溶解装置	2	2.8m ³ 、1.5kW	H19
薬品用空気圧縮機	2	165L/min、1.5kW	H19
遠心脱水機	2	3.0m ³ /hr、7.5+5.5kW	H18
脱水ケーキ搬出機	1	ベルトコンベア、1.5kW	H18
ケーキホッパ	1	5m ³ 、0.75kW×2	H18
非常用発電機	1	210V、200kVA	H18
気象観測装置	1	風向風速、温度、湿度、気圧、雨量	H20

■マンホールポンプ所

1. 長田ポンプ所(H5供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.867m ³ /min、3.7kW	H5
自動通報装置	1	故障警報のみ	H22

2. 伊野波ポンプ所(H8供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.35m ³ /min、1.5kW	H8
自動通報装置	1	故障警報のみ	H30

3. 浜元ポンプ所(H8供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.47m ³ /min、2.2kW	H8
自動通報装置	1	故障警報のみ	H27

4. 古島ポンプ所(H11供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.47m ³ /min、15.0kW	H11
自動通報装置	1	故障警報のみ	H27

5. 伊野波第2ポンプ所(H11供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.5m ³ /min、1.5kW	H11
自動通報装置	1	故障警報のみ	H30

6. 備瀬南ポンプ所(H11供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.3m ³ /min、0.75kW	H11
自動通報装置	1	故障警報のみ	H25

7. 並里ポンプ所(H12供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.3m ³ /min、1.5kW	H12
自動通報装置	1	故障警報のみ	H12

8. 辺名地ポンプ所(H13供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.17m ³ /min、3.7kW	H13
自動通報装置	1	故障警報のみ	H30

9. 東原ポンプ所(H13供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.17m ³ /min、5.5kW	H13
自動通報装置	1	故障警報のみ	H27

10. 北原ポンプ所(H14供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.168m ³ /min、3.7kW	H14
自動通報装置	1	故障警報のみ	H14

11. 山川第1ポンプ所(H17供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	2.94m ³ /min、15kW	H17
自動通報装置	1	故障警報のみ	H27

12. 山川第2ポンプ所(H17供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	2.88m ³ /min、18.5kW	H17
自動通報装置	1	故障警報のみ	H28

13. 山川第3ポンプ所(H17供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	2.88m ³ /min、18.5kW	H17
自動通報装置	1	故障警報のみ	H27

14. 豊原ポンプ所(H30供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	0.31m ³ /min、1.5kW	H30
自動通報装置	1	故障警報のみ	H30

■中継ポンプ

1. 渡久地ポンプ場(S50供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
細断機	1	1.5kW	H15
水中汚水ポンプ	3	4.5m ³ /min、11.0kW	H15
非常用発電機	1	220V、75kVA	H15
テレメータ盤	1		H15

2. 浜元ポンプ場(S50供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
細断機	1	6.9m ³ /min、1.5kW	H21
水中汚水ポンプ	4	1.9m ³ /min、22kW	H21
非常用発電機	1	210V、125kVA	H21
テレメータ盤	1		H21

3. 第一ポンプ場(S50供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	2.85m ³ /min、37.0kW	H19
非常用発電機	1	220V、125kVA	H19
土壌脱臭設備	1	6m ³ /min	H19
テレメータ盤	1		H19

4. 第五ポンプ場(S50供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	3	2.45m ³ /min、15.0kW	H19
非常用発電機	1	220V、62.5kVA	H19
土壌脱臭設備	1	6m ³ /min	H19
テレメータ盤	1		H19

5. 開洋ポンプ場(S53供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
細断機	1	0.75kW	S53
水中汚水ポンプ	2	1.2m ³ /min、5.5kW	S53
水中汚水ポンプ	2	1.6m ³ /min、7.5kW	S53
直流電源装置	1	蓄電池	H29
非常用発電機	1	220V、70kVA	S53
発電機用直流電源装置	1	蓄電池	S53
自動通報装置	1	故障警報のみ	H27

6. 東ポンプ場(S50供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
細断機	1	3.5m ³ /min、0.75kW	H20
水中汚水ポンプ	3	1.0m ³ /min、50kVA	H20
非常用発電機	1	210V、50kVA	H20
土壌脱臭設備	1	4m ³ /min	H20
テレメータ盤	1		H20

7. 備瀬ポンプ場(S59供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
細断機	1	0.4kW	S59
水中汚水ポンプ	2	0.6m ³ /min、3.7kW	S59
非常用発電機	1	220V、25kVA	S59
自動通報装置	1	故障警報のみ	

8. 浜崎ポンプ場(H2供用開始)

機器名	台	仕様	設置年度
水中汚水ポンプ	2	1.2m ³ /min、7.5kW	H2
非常用発電機	1	220V、50kVA	H2
自動通報装置	1	故障警報のみ	H2

※平成31年1月現在

※渡久地および備瀬ポンプ場の細断機は現在使用していない。

※開洋ポンプ場非常用発電機・発電機用直流電源装置は現在使用していない。

[illegible]

別紙9 汚水管きょ定期点検位置図(全体図)

- ※1～3を基本点検項目とし、詳細に関しては乙と調整すること。

(作業 ・ 故障) 報告書

下水道

報告者	年 月 日 ()
場 所	
機器名称	
発見経緯	監視盤・巡視・点検・その他()

丙が加入すべき保険の説明資料（下水道）

1 乙、第三者への対人・対物補償

業務対象施設での維持管理作業中などに発生した事故など、【乙、下水道使用者、通行人等】への対人・対物賠償損害を担保するもの。

2 乙の所有する機械電気設備への対物補償

業務対象施設のうち機械電気設備の誤操作等による損傷や事故など、【乙】への対物（機械電気設備）賠償損害を担保するもの。

（１）保険金額は、対人 1 億円／1 名、5 億円／1 事故、対物 5 億円／1 事故以上とする。

（２）自己負担額は 5 万円／1 事故以下とする。

【例】請負業者賠償責任保険

業務対象施設の使用、管理の欠陥に起因して派生した第三者（発注者等及びその関係者、水道使用者、施設来場者、通行者、近隣居住者等を含む）に対する対人及び対物賠償損害を担保する。施設等管理財物自体に対する受託者が負うべき対人・対物賠償損害を含む（管理財物補償特約など）。なお、業務履行期間中の他の保険と一体となった保険としても差し支えない。

【備考】

1. 保険の名称は参考であり、類似の機能を有する共済等でも差し支えない。
2. 保険の担保範囲は、業務対象施設のすべてを対象とする。
3. 保険期間は、業務履行期間の全期間とする。
4. 保険契約者は、丙とする。
5. 本業務の請負金額から年間保険料が見積もりできると思われる。